

千葉県松戸市寄附申込書（ふるさと納税）

申込日： 年 月 日

（あて先）松戸市長
下記のとおり松戸市に寄附をしたいので申し込みます。

◎寄附者の情報

ふりがな		電話番号	-
氏名		携帯電話番号	-
		Fax 番号	-
住所	〒 -		
メールアドレス			

◎寄附金額

寄附金額	円
------	---

◎希望する寄附金の払込方法を1つ選び、☑をつけてください。

指定	払込方法
<input type="checkbox"/>	ゆうちょ銀行 の窓口で払込む ※後日、払込取扱票をお送りします。全国の郵便局で取扱い可能です。払込手数料は無料です。
<input type="checkbox"/>	指定金融機関 で払込む ※後日、納入通知書をお送りします。払込手数料は無料です。

※クレジットカード決済による払込みは、インターネット申込に限ります。

◎希望する寄附金の使いみちの番号を1つお選びいただき、回答欄に○をご記入ください。

※指定がない場合は「市におまかせ」として取り扱います。

回答	使いみち	回答	使いみち
	子育て支援事業		新庁舎整備事業
	子どもの貧困対策推進事業		緑化推進事業
	社会教育芸術文化振興事業		協働のまちづくり事業
	スポーツ普及振興事業		防災・消防救急対策事業
	学校教育推進事業		安全で安心なまちづくり事業
	福祉のまちづくり事業		平和事業
	高齢者支援事業		環境施策推進事業
	障害者支援事業		市におまかせ
	病院施設等整備・運営事業		

◎寄附者氏名を市の広報媒体等で公表してもよろしいですか。☑をつけてください。

※記入がない場合は「公表しない」として取り扱います。

<input type="checkbox"/>	寄附者氏名を公表してもよい	<input type="checkbox"/>	寄附者氏名を公表しない
--------------------------	---------------	--------------------------	-------------

2枚目に続きます

◎ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用を希望する方は☑と必要事項を記入ください。

<input type="checkbox"/>	寄附金税額控除に係る申告特例申請書の送付を希望する。		
性別	<input type="checkbox"/> 男 / <input type="checkbox"/> 女	生年月日	年 月 日

※申請の際は、後日送付する申請書に必要事項を記入・押印の上、添付書類とともにご返送ください。

【申請書送付先】〒271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5
松戸市役所総合政策部 まつどの魅力発信課

◎返礼品をお選びください。(松戸市民の方が松戸市に寄附いただく場合は、返礼品の提供はできません。) 返礼品一覧から希望する返礼品の番号(例 BB001)、寄附金額、名称及び個数をご記入ください。

<input type="checkbox"/>	返礼品を辞退する (返礼品の送付を希望しない方は左欄に☑をつけてください)
--------------------------	--

	返礼品番号	寄附金額	名称	個数
①		円		
②		円		
③		円		
④		円		
⑤		円		
合 計		円		

※5 つ以上ご希望される場合は別紙にご記入いただきお送りください(様式はありません)。

※返礼品は事業者(生産者)から配送しますので、寄附いただいた方及び配送先のご住所、お名前、ご連絡先を事業者提供しますことをご了承ください。

◎上記返礼品のお届け先を寄附者住所以外にする場合は、返礼品ごとに下記にご記入ください。

	郵便番号	住所	氏名	電話番号
①				
②				
③				
④				
⑤				

◎その他要望等

配送に関する要望(ご不在日などの連絡)や、松戸市への応援メッセージ等があればご記入ください。

◎問合せ先

松戸市ふるさと納税事務局 TEL 050-3146-0806 FAX 050-3488-0889
E-mail matsudo@furusato-bpo.com

【対応時間】9:00~18:00 ※土日祝日・年末年始期間を除く

申し込みについての注意事項

- ・寄附の回数制限はありません。
- ・松戸市民の方が松戸市に寄附いただく場合は、返礼品の提供はできません。ご了承ください

返礼品についての注意事項

- ・寄附払込を完了した後で、返礼品の変更・キャンセルはできませんのでご注意ください。
- ・お申込みいただいた返礼品が、お申込み時に在庫切れの際には、事務局からご連絡いたします。
- ・返礼品ごとの寄附金額や返礼品の取扱いは、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。パンフレットがお手元に届きましたら、お早目のお申込みをお勧めいたします。
- ・ホームページおよびパンフレットの返礼品の写真はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。
- ・返礼品は原則、寄附の入金確認日の翌月末までに発送いたします。
(例)6月20日に入金確認できた場合＝7月末までに発送(配達時期に限りがあるものは除きます)。
- ・長期不在等により返礼品の受け取りができず、返送になった場合、再発送はできません。受け取りができない期間がある(期間ができた)場合には、速やかに松戸市ふるさと納税事務局(TEL 050-8882-5633)までご連絡ください。
- ・未成年の飲酒は法律で禁じられています。未成年の方は酒類のお申し込みはできません。
- ・返礼品には、事業者(生産者)のパンフレット等が同封される場合があります。

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

寄附を行った翌年の1月10日までに、寄附先の地方公共団体に申請することにより、確定申告をしなくても、寄附金控除が受けられる制度です。ただし、この制度が利用できるのは、以下の条件を満たす方に限ります。

条件① もともと確定申告をする必要のない給与所得者等であること

- ・年収2,000万円を超える所得者や、医療費控除等で確定申告が必要な場合は、確定申告で寄附金控除を申告してください。
- ・確定申告を行った場合、ワンストップ特例申請は全て無効となります。

条件② 一年間の寄附先が5自治体以内であること

- ・1つの自治体に複数回寄附をしても、1自治体として扱います。
- ・ワンストップ申請が6自治体以上となった場合、本制度の対象とならないため、全て確定申告していただく必要があります。

条件③ 寄附申込のたびに自治体にワンストップ申請書を提出していること

- ・複数回寄附を行った自治体には、同一自治体であってもその都度申請書を提出する必要があります。